別記第６号様式の３（第16条の３関係）

公示札自
第　12　号

公　示　送　達　書

次の表に掲げる者に対し送達すべき書類を、当庁（自動車税部自動車税納税課）において保管していますので、申出があればいつでも交付します。

令和８年（2026年）　９月　２日

北海道札幌道税事務所長　髙見　芳彦　　印

送達を受けるべき者の 氏　　名　（名称）	送達すべき書類を特定するために必要な情報
海野　公平	北海道税条例第３条第１項第８号に掲げる税目に係る北海道税条例施行規則第２８条の２第５号に掲げる文書
海野　公平	北海道税条例第３条第１項第８号に掲げる税目に係る北海道税条例施行規則第２８条の２第５１号に掲げる文書

注意　この公示を開始した日から起算して７日を経過したときは、地方税法第20条の２第３項の規定により、書類の送達があったものとみなされます。

摘要　公示記号は、総合振興局、振興局、札幌道税事務所又は総合振興局道税事務所の名称の頭字を用い、公示番号は、総合振興局、振興局、札幌道税事務所又は総合振興局道税事務所ごとに一連番号とすること。